

この広報は各家庭に送れなく配付します。発行所・千葉県山武郡横芝町役場(電話)横芝 32・249・339

昭和40年度3月31日現在 横芝町財政状況書

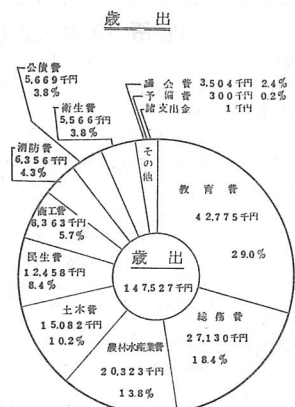
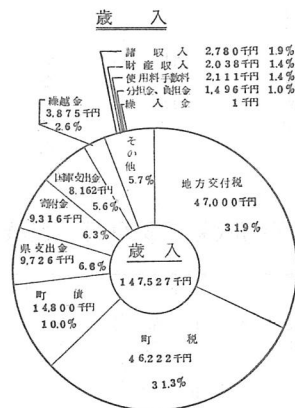
当町の財政状況について40年度予算及び38年度決算を主として、その概要を表によりお知らせいたします。

本年度の予算総額は昨年度の当初予算に比較して14,199千円の減となっておりますが、昨年は農業構造改善の土地基盤整備を行いましたので、その県費補助事業費50,000千円が計上されていたためであります。

本年も昨年に引続き人件費、物件費の大巾な値上がりがあり、依然として財源難であります。附表1に普通建設事業の内訳として掲げましたように、38年度から継続施工してまいりました横芝小学校の改築事業17,000千円を初めとして総額43,657千円の事業費を計上することが出来ました。

昭和40年度 横芝町一般会計予算款別表

歳 入				歳 出			
款 別	昭和40年度 予算額 千円	昭和39年度 当初予算額 千円	比 較 増 減 千円	款 別	昭和40年度 予算額 千円	昭和39年度 当初予算額 千円	比 較 増 減 千円
1. 町 税	46,222	42,310	3,912	1. 議 会 費	3,504	2,883	621
2. 地方交付税	47,000	35,000	12,000	2. 総 務 費	27,130	21,893	5,237
3. 分担金及負担金	1,496	701	795	3. 民 生 費	12,458	12,798	△340
4. 使用料及び手数料	2,111	1,839	272	4. 衛 生 費	5,566	6,181	△615
5. 国庫支出金	8,162	5,757	2,405	5. 農林水産業費	20,323	60,363	△40,040
6. 県支出金	9,726	53,617	△43,891	6. 商 工 費	8,363	9,283	△920
7. 財産収入	2,038	3,538	△1,500	7. 土 木 費	15,082	13,608	1,474
8. 寄付金	9,316	5,650	3,666	8. 消 防 費	6,356	4,644	1,712
9. 繰入金	1	1,700	△1,699	9. 教 育 費	42,775	25,442	17,333
10. 繰越金	3,875	6,620	△2,745	10. 公 債 費	5,669	4,530	1,139
11. 諸収入	2,780	994	1,786	11. 諸支出金	1	1	0
12. 町 債	14,800	4,000	10,800	12. 予 備 費	300	100	200
歳入合計	147,527	161,726	△14,199	歳出合計	147,527	161,726	△14,199



昭和40年度 横芝町一般会計性質別歳出予算表

性質別	予算額	比率	備 考	附 表 1. 普通建設事業費の内訳
1. 人 件 費	43,635	29.6%	職員給料, 議員, 委員その他非常勤特別報酬	種 類 金額
2. 物 件 費	19,291	13.1%	事務費	横芝小学校改築費 17,155
3. 維持補修費	5,761	3.9%	庁舎, 学校, 道路, その他町有財産維持補修費	上堺小学校屋内体操場 8,590
4. 扶助費等	26,464	17.9%	各種補助金, 負担金, 寄付金, 報償金等	栗山川漁港改修 6,000
5. 普通建設事業費	43,657	29.6%	内訳附表1のとおり	道路改良 5,950
6. 公 債 費	5,669	3.8%	町債元利償還金	青年館建設 2,300
7. 出 資 金	250	0.2%	農業信用基金, 農業開発公社, 信用保証協会	消防施設整備 1,810
8. 繰 出 金	2,500	1.7%	有線放送電話会計 150万 国民健康保険会計 100万	東陽病院建設負担 1,000
9. 予 備 費	300	0.2%		土地改良事業 852
歳出合計	147,527	100%		合 計 43,657

昭和40年度横芝町特別会計予算表

会 計 別	昭和40年度 予算額	昭和39年度 予算額	比較増減
国民健康保険会計	35,321	29,860	5,461
有線放送電話会計	7,330	4,366	2,964
老人ホーム会計	6,770	5,653	1,117
住宅改良資金会計	1,299	1,299	0
貸付事業計	50,720	41,178	9,542
合 計	101,440	82,356	19,084

昭和40年度 横芝町一般会計歳入予算中町税の内訳 並びに町民1人当り平均税額

税 目	予算額	備 考	町民1人当り平均税額
1. 町 民 税	46,222	現年度分 8,155千円 滞納繰越分 250	町 民 税 8,405千円 ÷ 12,865 = 653円
2. 固定資産税	22,685	現年度分 22,235 滞納繰越分 450	固定資産税 22,685千円 ÷ 12,865 = 1,763円
3. 軽自動車税	2,138	現年度分 2,078 滞納繰越分 60	軽自動車税 2,138千円 ÷ 12,865 = 166円
4. たばこ消費税	8,700	現年度	合 計 33,228千円 ÷ 12,865 = 2,582円
5. 電気ガス税	4,200	現年度	
6. 鉱 産 税	66	現年度	
7. 木材引取税	28	現年度分 27 滞納繰越分 1	
合 計	46,222	現年度分 45,461 滞納繰越分 761	

参議院選挙が近づきました

選挙権があっても選挙人名簿に名前がのっていないと投票できません。

○きよ年6月16日以後現住所に移ってきた人

○きよ年12月21日以後満20才になられた人

は今すぐ役場内選挙管理委員会に6月9日午後5時までにあなた自身で届け出て下さい。

また名簿に名前がのっているかどうかはつきりしない人も選挙管理委員会でおたしかめて下さい。

参議院選挙が公示(6月10日)されたあとで届出ても参議院選挙の投票はできませんから特に注意して下さい(共に日本人であることが必要です)

横芝町選挙管理委員会
明るく正しい選挙総参加運動
横芝町推進本部

昭和38年度一般会計決算状況について

昭和38年度の一般会計の決算は、37年度の決算に較べて歳入において24,060千円歳出において22,458千円多くなっております。歳入においては町税が大幅に伸びたことが目立ちますが、これは東洋コンチネンタルカーボン会社の固定資産税がこの年から歳入された関係であります。又財産収入に9,000千円以上収入されておりますのは、屋形地区の町有保安林を日本大学の体育練習場の用地として売却した代金9,093千円が入っている関係であります。歳出の決算状況のうち臨時経費の主なものを挙げますと、教育費においては、横芝小学校の改築6,390千円と大総小学校の講堂兼屋内体操場6,146千円、並びに中学校の技術家庭科教室1,667千円があります。産業経済費においては、栗山川漁港の災害復旧工事9,018千円と、屋形の土地改良事業委託金10,503千円があります。その他諸支出金のうちには工場設置奨励金(東洋コンチネンタルカーボン会社に対する奨励措置)9,584千円があります。以上のように事業費が多額にのぼりましたが、この財源としては、国や県の補助金と政府資金の借入金を用いることができたので一般財源(自主財源)の投入は23,674千円でありました。幸い歳入も順調に収入されましたので決算において8,607千円の黒字を生じ、翌年度へ繰越することができました。

昭和38年度横芝町一般会計決算款別表 (単位 千円)

Table with columns for '歳入' (Revenue) and '歳出' (Expenditure), categorized by '款別' (Category). It includes sub-totals for '歳入合計' and '歳出合計'.

歳入歳出差引残金 8,607千円 翌年度繰越金

昭和38年度横芝町特別会計決算表

Table showing special account financial results with columns for '会計別' (Account Type), '歳入決算高' (Revenue), '歳出決算高' (Expenditure), and '歳入歳出差引' (Balance).

負債の状況について

3月31日現在の町債は別表のとおりであります。町が事業を行う場合に、その財源として税収入等の一般財源又は国庫支出金、県支出金等の特定財源による外、借入ができることになっておりますが、この借金が町債で現行法では町の場合は知事の許可を必要とし、厳重に統制され、みだりにできないことになっております。借入先は、いづれも低利な政府資金で大蔵省資金運用部資金、郵政省簡易生命保険及び郵便年金積立金からであります。償還期限も10年から25年位の長期のものであります。なお一時借入金の現在高はありません。

負債の状況 町債一覧表

Detailed table of municipal debt with columns for '借入年度' (Year), '事業名' (Project Name), '借入金額' (Amount), '借入先' (Lender), '利率' (Interest Rate), and '昭和39年度償還金' (Repayment).

財産の状況について

財産の現在高は別表のとおりです。なお、町の財産は次のように分類しております

- 1. 行政財産
イ. 公用財産.....直接公用に供する財産
ロ. 公共用財産.....直接公共の用に供する財産
2. 財政財産.....基本財産、特別基本財産積立金等で収益のための或は特定の目的のため積立する財産
3. 普通財産.....前各号に属しない一切の財産

(一) 土地の部 町有財産

Table of land assets with columns for '区分' (Category), '種目' (Type), '細目' (Sub-type), '面積' (Area), and '備考' (Remarks).

(二) 建物の部

Table of building assets with columns for '区分' (Category), '種目' (Type), '細目' (Sub-type), '坪数' (Area), and '備考' (Remarks).

(三) 車りようの部

Table of vehicle assets with columns for '区分' (Category), '種目' (Type), '細目' (Sub-type), '台数' (Quantity), and '備考' (Remarks).

(四) 機械器具の部

Table of machinery and equipment assets with columns for '区分' (Category), '種目' (Type), '細目' (Sub-type), '台数' (Quantity), and '備考' (Remarks).

(五) 構築物の部

Table of structure assets with columns for '区分' (Category), '種目' (Type), '細目' (Sub-type), '数量' (Quantity), and '備考' (Remarks).

(六) 有価証券の部

Table of securities assets with columns for '区分' (Category), '種目' (Type), '細目' (Sub-type), '金額' (Amount), and '備考' (Remarks).

(七) 権利の部

Table of rights assets with columns for '区分' (Category), '種目' (Type), '細目' (Sub-type), '数量' (Quantity), and '備考' (Remarks).